

11番 三田地泰正です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

## 1. 町長所信表明について

(次期総合計画の策定について)

町では、令和元年度に「岩泉町未来づくりプラン」の基本構想を策定し、6つの重点プロジェクトを掲げ、取り組みを進めてきました。特にも前期計画で、重点プロジェクトの1つ目に掲げた「台風災害からの復旧復興」は令和7年をもって完了しましたが、生活環境の変化や先行きが不透明な社会・経済情勢の中、当町にあっては少子・高齢化の進行、若者の流出による人口の減少、地域経済の低迷など、取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。こうした状況のなか、当町の現状や町民のニーズ、これまでの施策の成果や課題をどのように総括し、「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現のため、次期総合計画の策定にどのように取り組んでいくのかお伺いします。

また、所信表明演述の中で、当町の豊かな自然の恵みを最大限に生かし、産業基盤の更なる強化を図るために地域全体

の活力を向上させ、共に築いていくと述べていますが、施策・投資を具体的にどのように考えているのか、町長のお考えをお伺いします。

(畜産・酪農振興について)

本年は、岩泉乳業の操業開始から 20 周年、岩泉HDが設立 10 周年の節目の年です。原料を供給している酪農家の高齢化、乳用牛の減少が懸念されます。これらの見通しについてご見解をお伺いします。また、基礎系統牛を育てている大牛内育成牧場の今後の在り方と農業振興公社の体制強化策について、町長のお考えをお伺いします。

(子育て支援と教育の充実について)

小・中学校及び高校入学時の負担軽減を図り、子どもたちの安心した学びのスタートを支える新たな支援制度の具体的な内容についてお伺いします。

岩泉高校の 2 クラス制の継続が極めて重要であります、  
「いわて留学」事業、「地域みらい留学制度」にどのように対応し、その成果をどう受け止めているのかお伺いします。

子どもが自由に遊べる公園などの整備について、具体的に何か所にどのような規模の公園を考えているのかお伺いします。

## 2. 農地政策・有害鳥獣対策について

農地利用にかかる「地域計画」が2025年から全国で策定され、計画の実現に向けた取り組みが始まりました。目標地図の素案作りと地域計画策定について、農業者への積極的な働きかけや、助言など重要な役割を担う中、高齢化や人口減少が加速しております。そこで、有害鳥獣対策など今後の農地施策をどのように進めるのか、町長のお考えをお伺いします。

併せて、農地の権利移動は滞りなく更新されているか、固定資産課税台帳や住民基本台帳の照合が行われているのかお伺いします。

また、社会構造が大きく変化するなかで中山間地域の条件不利地域の振興対策、次代を担う農業人材の確保、育成が課題になっています。経営継承、新規就農者の確保など、農業の担い手、人材対策についての考えをお伺いします。

以上で、本席からの質問を終わります。

## 11番 三田地 泰正 議員の御質問にお答えします。

はじめに、次期総合計画の策定についてであります。令和8年度は現総合計画である「岩泉町未来づくりプラン」の最終年度でありますことから、現計画を総括するとともに、次期総合計画の策定を本格的に進める重要な年度となります。

令和8年度におきまして、これまでの施策の成果と課題を丁寧に検証するとともに、先に実施した町民アンケートやこれから予定される懇談会などを通じ、町民の皆様の声をしっかり受け止めながら、将来の町の姿を共に描いてまいりたいと考えております。

また、次期総合計画においては、人口動態や産業構造の変化を踏まえ、移住・定住の促進、地域資源を生かした産業振興、デジタル化の推進など、将来を見据え、人口が減る中でも活力を維持できるまちづくりを進める必要もあると考えております。

続いて、自然の恵みを生かした産業基盤の強化と、具体的な施策・投資についてであります。本町の最大の強みは、豊かな自然と、それを守り育ててきた地域の営みであります。これらを最大限に生かし、産業基盤の更なる強化を図ってまいります。

まず、農林水産業につきましては、短角牛のブランド化や販路拡大、林業の担い手育成、水産物の加工品開発な

ど、付加価値の向上と担い手の確保に力を入れてまいります。

観光分野では、龍泉洞をはじめとする資源の活用、体験型・滞在型観光の推進、観光拠点の機能強化などに取り組み、交流人口の拡大を図ってまいります。

さらに、移住・定住の促進や働く場の確保に向け、住宅支援や子育て支援の充実、企業誘致や創業支援にも積極的に取り組んでまいります。

これらの施策を総合的に進めることで、自然の恵みを生かした産業基盤の強化と地域の活力向上を図り、町民の皆様とともに、未来の岩泉町を築いてまいりたいと考えております。

次に、畜産・酪農振興についてであります。本町における畜産・酪農は古くから営まれている歴史と実績のある基幹産業であると認識しております。

肉用牛においては、日本短角種の発祥の地とされ、現在でも繁殖牛の主産地であり、子牛市場でも評価が高く、肥育牛においても旨味成分を豊富に含む赤身として、評価が高まっております。

黒毛和種についても、改良の成果により子牛市場の評価は高く、価格では県内平均を上回る取引が行われております。

また、酪農につきましても、明治28年にホルスタイン

種の種雄牛が導入されてから 130 年の歴史があり、現在でも町を支える主要な産業であると認識しております。

御質問のありました、酪農家の高齢化、乳用牛の減少による原料供給の見通しにつきましては、岩泉乳業株式会社が操業を始めた平成 18 年は、酪農家数が 65 戸、搾乳頭数が 1,044 頭、年間搾乳量は約 6,900 トンでありましたが、現在把握している直近の実績である令和 6 年では、戸数で 17 戸、頭数は 542 頭、年間搾乳量が約 3,300 トンと大幅に減少しております。

現状では、戸数や頭数、搾乳量は 20 年間で大幅に減少しておりますが、農家 1 戸当たりの飼養頭数の増加や、1 頭当たりの搾乳量の増加など、農家個々の努力により今後は緩やかな減少になっていくものと想定しております。

次に、大牛内育成牧場の今後の在り方につきましては、町では今年度 2 回の酪農座談会とアンケート調査により、酪農家の皆様の御意見をお伺いしたところです。

建設から 50 年以上経過し、老朽化が著しいことと、待機する預託希望牛が生じ、農家の希望に答えられていないことなど、草地基盤の拡大・整備も併せた新築を希望する農家が多数を占めております。

現時点で新年度の予算計上はありませんが、国の補助事業など特定財源の確保も含め、農家の意見を伺いながら、令和 8 年度には、整備に向けた検討を進めてまいります。

一般社団法人岩泉農業振興公社の体制強化策につきましては、農家における農業振興公社の必要性についても、座談会等でお伺いし、必要不可欠なものであることを再認識したところであります。

まずは、農業振興公社の財源不足を補う必要があるものと考えており、併せて経営状況と業務内容の分析、人員配置の妥当性などを調査し、専門家を招聘するなどしながら対応してまいります。

次に、子どもたちの安心した学びのスタートを支える新たな支援制度の具体的な内容であります。子育て世帯への支援金として、小学校・中学校入学時に5万円、中学校卒業時に10万円を交付することを考えており、保護者に対し地域商品券を支給する制度として策定してまいります。

次に、岩泉高等学校についてであります。生徒と教職員が共に努力し、活気に満ちた学校になっていると感じております。

町民から愛される地域に唯一の高校として、これまでも町単独の補助事業の拡充を行うなど、力を入れて支援を継続してまいりました。

本町の未来を担う子ども達のため、岩泉高等学校を永続的に守り続けることが必要不可欠でありますことから、私といたしましても、2クラス制の継続に全力で取り組

んでまいります。

なお、いわて留学事業への対応状況等については、この後、教育長から答弁いたします。

次に、公園整備につきましては、役場敷地に隣接する裏山が町有地で高台にもなっておりますので、町内を眺望できるよう手を加えたり、散策路を整備したりすることで、小さな森林公園として町民の憩いの場となるよう、極力費用を抑えた整備内容で、まずは整備してまいりたいと考えております。

また、岩泉レクリエーション公園の更なる充実のほか、龍泉洞園地や龍ちゃんドーム隣接地、各旧校舎のグラウンドや、遊休町有地なども候補地になり得ると思っておりますので、町民の皆様のニーズを把握しながら順次整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、農地政策・有害鳥獣対策についてであります。国において農業経営基盤強化促進法の改正が行われ、令和7年3月末までに「地域計画」の策定が義務付けられ、本町においても令和7年3月付けで策定をしております。

「地域計画」は、地域とよく話し合い、担い手がいない地域や、基盤整備が必要な地域など、地域が抱える課題が見える化し、地域の実状を把握したうえで、10年後を見据えた対策を考え、必要な取組を実行し農業の継続を図ろうとするものでございます。

本計画は、地域との話し合いを継続しながら、ブラッシュアップを重ねる必要があることから、この機会を活用しながら、有害鳥獣対策を含む農地施策について話し合う場ともなっております。

今後進めようとする農地政策としては、中心的な農業者への農地集積を継続しながら、面としてまとまった農地に集約し、支障となる立木や畦畔等を除去する事業などを導入し、農地の効率的な活用につなげるとともに、耕作放棄地も含めて一体的に整備を行うことで、ひいては有害鳥獣対策にもつながるものと考えております。

また、農地の権利移動につきましては、農業委員会総会における審議、許可など一定の手続きが終わったものは、速やかに農地台帳システムにおいて適正に管理、反映させております。直近では、相続登記の義務化により相続を要因とする権限移譲が増加する傾向にあります。

固定資産課税台帳や住民基本台帳との照合については、農地情報を管理する農地台帳システムのデータ更新を年1回行う際に、併せて実施しているところでございます。

農業の担い手、人材対策につきましては、本町で新規に就農する若者が、新しく試みるチャレンジを支援しながら、新たな可能性を切り拓く農業としてまいります。

また、「地域おこし協力隊」等での新規就農や、第三者継承による就農を確実に実行するためには農業基盤が必要不可欠であると認識しておりますことから、継承可能

な農業基盤の調査、マッチング等を継続していくほか、農地の面的集約化や農業振興公社の利活用なども含め、国・県・団体等とも連携し、働きたくなる農業の展開を推進してまいります。

## 教育長答弁

岩泉高校の2クラス制の継続について、令和5年度、6年度と連続で41人を下回り、危機感も持って2学級の継続に努力して取り組んでまいりました。町内中学校の生徒数の減少は進行することは確実な状況でありますことから、町内からの生徒確保はもとより、町外ひいては県外から生徒を確保することが必要であると考えております。

町外からの生徒確保のため、昨年から私自身が宮古管内中学校や県北近隣の中学校を直接訪問し、校長等に高校の魅力と進学先の一考となるよう訴えてまいりました。

その結果、令和7年度は新入生が41人で2クラス制となり、そのうち町外からの入学生が16人で行ってまいります。

県外からの生徒確保の手段の一つとして、いわて留学事業にも取り組み、令和7年度募集の入学受入から対応してまいりました。

今年度は、6月21日から22日、8月23日から24日に開催された「地域みらい留学高校進学フェス in 東京」に参加してまいりました。全国135校が参加し、岩泉高校のブースには延べ4日間で65組の親子等が訪れ、岩泉高校の特徴など高校の魅力を伝えることができました。昨年に続く2年目の参加でしたが、このフェスをきっか

けに、7月17日の岩泉高校一日体験入学に県外から1人の参加がありました。

また、6月から11月の休日、夜の時間を活用したオンライン説明会に6回参加し、7組の方とお話する機会を得ました。その中で、高校の副校長が、学校の特徴や魅力を直接伝えております。

その他にも、高校見学や岩泉体験といったおためし留学事業にも取り組み、関東方面の中学3年生5人が1泊2日で岩泉を訪れました。その中で岩泉に興味を抱いてくれた人がおり、個別の交流を何度か重ねることができました。

こういった交流を経て、いわて留学の応募を期待してきたところですが、一月に行われた、いわて留学応募者の中に岩泉高校の進学を希望する生徒は残念ながらおりませんでした。

今年度は最初の1人を達成することはかなわない結果となりました。また、令和8年度の岩泉高校入学志願者は40人と先日発表があり、あと一歩及ばず肩を落としているところです。

ただ、1日体験入学の参加や関東からの中学3年生の訪問など、県外の生徒が岩泉に関心を持ってくれたことには大きな意味を持つと感じています。

今後におきましてもこの事業を通じて、県外の方との交流人口を増やし、高校生にとって地元地域の良さを見

直す機会を促しながら日常や学習に新しい風と刺激を与え、岩泉を創造する人材の育成を図るよう進めてまいります。

以上で答弁を終わります。